

経理・経営内容

貸借対照表

(単位:千円)

資産 (資産の部)	令和4年度	令和5年度
現預金	4,228,612	3,855,299
買入手形	131,824,528	122,555,363
コールローン	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
商品有価証券	—	—
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
有価証券	116,324,203	104,236,308
国債	9,715,843	5,399,824
地方債	47,042,177	43,640,913
短期社債	—	—
社債	45,681,046	45,718,946
株式	882,872	1,049,539
その他の証券	13,002,263	8,427,085
貸出金	276,969,986	299,517,361
割引手形	548,306	478,360
手形貸付	17,524,525	19,090,724
証書貸付	252,192,427	272,369,170
当座貸越	6,704,727	7,579,106
外國為替	—	—
外國他店預け	—	—
外國他店貸	—	—
買入外國為替	—	—
取立外國為替	—	—
その他の資産	1,834,439	2,352,506
未決済為替貸	41,745	79,176
全信組連出資金	1,111,700	1,111,700
前払費用	340	415
未収収益	493,950	416,041
先物取引差入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
保管有価証券等	—	—
金融派生商品	—	—
金融商品等差入担保金	—	—
リース投資資産	—	—
その他の資産	186,702	745,173
有形固定資産	6,333,309	6,403,909
建物	1,179,006	1,181,316
土地	4,604,658	4,605,634
リース資産	—	—
建設仮勘定	4,050	4,050
その他の有形固定資産	545,594	612,908
無形固定資産	98,172	79,432
ソフトウエア	68,345	50,413
のれん	—	—
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	29,826	29,019
前払年金費用	—	—
繰延税金資産	364,274	360,912
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	1,092,425	974,693
貸倒引当金	△1,616,298	△1,392,319
(うち個別貸倒引当金)	(△1,244,376)	(△939,480)
資産の部合計	537,453,653	538,943,466

負債及び純資産 (負債の部)	令和4年度	令和5年度
預金積金	501,917,520	514,298,039
当座預金	3,847,930	3,592,560
普通預金	187,560,402	195,578,874
貯蓄預金	230,967	225,138
通知預金	1,934,032	3,181,100
定期預金	294,734,193	300,519,847
定期積金	12,466,800	10,964,023
その他の預金	1,143,194	236,494
譲渡性預金	—	—
借用金	11,945,400	4,800
借入金	11,945,400	4,800
当座借越	—	—
再割引手形	—	—
売渡手形	—	—
コールマネー	—	—
売現先勘定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外國為替	—	—
外国他店預り	—	—
外国他店借	—	—
売渡外國為替	—	—
未払外國為替	—	—
その他の負債	1,288,737	1,693,616
未決済為替借	79,158	201,486
未払費用	234,918	248,763
給付補填備金	2,194	1,319
未払法人税等	10,000	323,759
前受収益	250,488	258,784
払戻未済金	645,121	592,643
職員預り金	—	—
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借入商品債券	—	—
借入有価証券	—	—
売付商品債券	—	—
売付債券	—	—
金融派生商品	—	—
金融商品等受入担保金	—	—
リース債務	—	—
資産除去債務	—	26,801
その他の負債	66,855	40,057
賞与引当金	88,230	88,583
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	45,102	16,668
役員退職慰労引当金	256,890	285,291
その他の引当金	30,026	25,284
特別法上の引当金	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	498,176	497,875
債務保証証	1,092,425	974,693
負債の部合計	517,162,509	517,884,851
(純資産の部)	—	—
出資金	14,091,747	13,969,502
普通出資金	13,941,747	13,819,502
その他の出資金	150,000	150,000
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益剰余金	8,379,131	9,443,462
利益準備金	3,013,000	3,310,000
その他利益剰余金	5,366,131	6,133,462
特別積立金	2,400,000	2,400,000
(うち目的的積立金)	(—)	(—)
当期末処分剰余金 (または当期末処理損失金)	2,966,131	3,733,462
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
組合員勘定合計	22,470,879	23,412,964
その他有価証券評価差額金	△3,229,798	△3,403,639
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	1,050,063	1,049,290
評価・換算差額等合計	△2,179,734	△2,354,349
純資産の部合計	20,291,144	21,058,615
負債及び純資産の部合計	537,453,653	538,943,466

(令和5年度貸借対照表の注記事項)

- (注)1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- (注)2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (注)3. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月1日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相手額を「再評価による繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

(旧)物件使用金庫については、平成11年3月31日)

当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 2,482百万円

当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 4,035百万円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第4号に定める地価税率第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて実行價格補正等合理的な調整を行って算出

同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との差額 △1,796百万円

有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 20年~50年 その他 15年~15年

無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

外賃貸の資本、負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を支付しております。

貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公債会計士会議・銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒損益及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債務については、主として今後3年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間ににおける平均値に基づく損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債務については、債権額から担保の差分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められた額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債務については、債権額から担保の差分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。なお、当組合の貸出債権を資本の劣後ローンに転換し、当該ローンを債務者区分の判断において債務者の資本と見なす場合には、予想損失率に基づき引き当てております。

すべての債務は、資産の自己査定基準に基づき、當業者において第1次の査定を実施し、融資部において第2次の査定を実施した上で、當業者専門部門から独立した監査部が検査を行っており、その検査結果により上記の引当を行っております。

なお、破綻先債権及び実質破綻先債権に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。その金額は2,220百万円(累積額)であります。

貰与引当金は、職員への支払いに備えるため、職員に対する貰与の支給見込額のうち、当事業年度末までの支給額に備えます。

退職給付引当金は、役員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。数理計算上の差異、各発生年度の職員の平均残存勤務期間内での一定の年数(10年)による定期割合により算出した額をそれぞれ発生の翌年度から拡張処理

また、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合設立型企業年金基金)に加入しており、当組合の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を算定しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(令和5年3月31日現在)

年金資産の額 219,079百万円

年金財政計算上の数理債務の額と

最低責任準備金の額との合計額 216,116百万円

差引額 2,962百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(令和4年4月1日 至令和5年3月31日) 2.349%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高11,094百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当組合は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金30百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しております。

役員退職慰労金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

睡眠預払戻戻済引当金は、賃借料上を止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

偶発損引当金は、消費保証協会の責任共有制度に基づく負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出し見込額を計上しております。

消費税及び地方消費税の会計処理は、稅抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(注)14. 理事及び監事に対する金銭債務総額 1百万円

(注)15. 会社子会社に対する金銭債務総額 261百万円

(注)16. 会社子会社の純額 100百万円

(注)17. 有形固定資産の減価償却累計額 6,561百万円

(注)18. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準する債権額 824百万円

危険債権額 4,099百万円

三ヶ月以上延滞債権額 66百万円

貸出条件緩和債権額 一千万円

合計額 4,990百万円

破産更生債権及びこれらに準する債権とは、破産手続開始、再生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権であります。

危険債権とは、債務者が経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の减免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債務放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権及び三ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

手形割引により取得した商業手形の額面額は、478百万円であります。

担保に提供している資産 預 け 金 6,020百万円

上記のほか、預け金24,079百万円を公金取扱い29百万円、為替決済保証金24,000百万円、及び仮差押保証金50万円のために担保として提供しております。また、別途全金組合保証金として1,399百万円を差し入れております。

出資金(口当たり)の純資産額152億38銭

金融商品の純額に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(注)4.

(注)5.

(注)6.

(注)7.

(注)8.

(注)9.

(注)10.

(注)11.

(注)12.

(注)13.

(注)14.

(注)15.

(注)16.

(注)17.

(注)18.

(注)19.

(注)20.

(注)21.

(注)22.

(注)23.

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

なお、外国証券の一部は、利子の受け取りにおいて為替の変動リスクに晒されているものがあります。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスクの管理

当組合は、融資審査規程及び信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などを与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各業種のほか融資部並びに与信管理部、常業統括部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審査委員会や常務会及び理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、経営管理部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

(ii) 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び方針を明記しており、ALM小委員会及びALM委員会又は経営会議において決定されたALMに関する方針に基づき、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には統合企画部及び経営管理部において金融資産及び負債の金利や期間を統合的に把握し、ギャップ分析や金利感度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための対応等について、ALM委員会等で協議を行っています。

(ii) 価格リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関する、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会等の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通して、価格変動リスクの軽減を行っております。

総合企画部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は統合企画部及び経営管理部を通じ、常務会及びALM委員会等において定期的に報告しております。

(iv) 市場リスクによる定量的管理

当組合では、「有価証券」のうち債券、株式及び投資信託、「貸出金」、「預け金」、「預金積金」、「借用金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当組合のVaRは「有価証券」にあたっては分散共分散法(保有期間60日、信頼区間片側99%)、報酬期間240営業日)、「貸出金」、「預け金」、「預金積金」、「借用金」、「有価証券」の内債券にあたってはモテカルロシミュレーション法(保有期間120日、信頼区間片側99%、報酬期間250営業日)により算出しております。

なお、当組合では、VaRによる市場リスク計測の有効性を確認するため、日々のVaRと損益を比較するパフォーマンスを定期的に行っています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(v) 資金調達による流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行なうか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の時価等に関する事項についても一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借 対照 表 計 上 額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	122,555	121,964	△591
(2) 有価証券	103,855	103,765	△90
満期保有目的の債券	14,658	14,568	△90
その他の有価証券	89,197	89,197	—
(3) 貸出金(*1)	299,549	298,171	△18,322
貸倒引当金(*2)	1,377		
	298,171	279,848	△18,322
金融資産計	524,582	505,578	△19,004
(1) 預金積金(*1)	514,298	513,903	△395
(2) 借用金	4	4	—
金融負債計	514,302	513,907	△395

(*1)預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2)貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注)1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のない預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該価値を時価とみなしてあります。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有の目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については(注)25.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①~②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュフローの見積りが困難な債権については、その債権対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュフローを作成し、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額を時価とみなしてあります。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてあります。定期性預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュフローを作成し、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額を時価とみなしてあります。

(2) 借用金

借用金については、無利息で借り入れており、同様の借り入れをしても利率が変わらないため、帳簿価額を時価としております。

(注)2) 市場価格のない株式等及び組合出資金は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておらずません。

(注)25.

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売却目的の有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

貸借対照表 計上額	時 価	差 額
地方債 3,524百万円	3,603百万円	78百万円
社 債 894	897	2
その他 —	—	—
小 計 4,419	4,500	80

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

貸借対照表 計上額	時 価	差 額
地方債 3,444百万円	3,307百万円	△136百万円
社 債 2,500	2,491	△8
その他 4,293	4,267	△26
小 計 10,238	10,067	△170
合 計 14,658	14,568	△90

(3) 子会社株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式 658百万円	331百万円	326百万円
債 券 7,407	7,356	51
国 債 1,001	1,001	0
地方債 2,570	2,546	24
社 債 3,835	3,808	26
その他 1,237	1,051	186
小 計 9,303	8,738	564

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式 19百万円	20百万円	0百万円
債 券 76,987	80,658	△3,671
国 債 4,398	5,008	△610
地方債 34,100	36,257	△2,156
社 債 38,488	39,393	△904
その他 2,886	3,182	△296
小 計 79,894	83,862	△3,968
合 計 89,197	92,601	△3,403

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

① 時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合。

② 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、過去の一定期間の下落率を勘案します。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式（*1）	10
非上場株式（*1）	361
組合出資金（*2）	9
合 計	380

（*1）子会社株式及び非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）組合出資金は、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24~16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注)26.

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額 売却益 売却損

5,896百万円 504百万円 457百万円

(注)27.

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定期は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	6,423百万円	24,557百万円	42,445百万円	20,438百万円
国 債	1,011	—	—	4,388
地方債	2,000	9,765	21,827	10,046
社 債	3,410	14,791	20,617	6,003
その他	—	4,396	—	—
合 計	6,423	28,953	42,445	20,438

(注)28.

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライൻ契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、21,591百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものは任意の時期に無条件で取消可能なものが21,591百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資未実行残高は、21,591百万円であります。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をできる旨の条件が付加されています。また、契約時ににおいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を請求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続書に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(注)29.

緑延税金資産及び緑延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

緑延税金資産	緑延税金負債
個別貸付引当金損金算入限度超過額	677百万円
貸出金損失損金算入限度超過額	102
固定資産減損損失損金算入限度超過額	85
減価償却金算入限度超過額	54
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	79
有価証券減損損失損金算入限度超過額	24
賞与引当金損金算入限度超過額	24
その他	23
緑延税金資産小計	1,072
評価性引当額	△711
緑延税金資産合計	360
緑延税金負債	
その他有価証券評価差額金	—
緑延税金資産合計	—
緑延税金資産の純額	360百万円

(注)30.

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 貸倒引当金 1,392百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当組合は、自己査定基準（マニュアル）に基づき、債務者の財務情報や入手可能な外部情報等により、債務者ごとにその債務者区分（正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先）を決定し、重要な会計方針として（注）7に記載した算出方法により貸倒引当金を計上しております。これに加えて当事業年度の実績により信用リスクが高まると推測される業種のうち、条件変更を行った正常先、要注意先（その他）、要注意先（要管理先）について、実績率を補正して追加的な引当金28百万円を計上しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判断における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判断における貸出先の将来の業績見通し」は各貸出先の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。貸出先によっては、将来における改善見通しを具体化した経営改善計画等の策定見込等が、より重要な判断要素となる場合があります。

③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(注)31.

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているものの内訳

(1) 当該資産除去債務の概要	「大気汚染防止法」の一部を改正する法律に基づき、店舗に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。
(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法	当該店舗の使用見込期間を20年と見積り、割引率は当該期間に見合う国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しています。
(3) 当該資産除去債務の総合的増減	期首残高 一百万円 当期認識額 26百万円 時の経過による調整額 0百万円 資産除去債務の履行による減少額 一百万円 期末残高 26百万円

損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
経 常 収 益	6,819,343	7,284,734
資 金 運 用 収 益	6,074,288	6,253,031
貸 出 金 利 息	4,998,531	5,133,367
預 け 金 利 息	208,122	173,928
買 入 手 形 利 息	—	—
コールローン利 息	—	—
買 現 先 利 息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	746,514	826,278
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	121,120	119,457
役務取引等収益	351,846	382,453
受入為替手数料	125,547	125,641
その他の役務収益	226,298	256,812
その他の業務収益	81,203	21,409
外 国 為 替 売 買 益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	50,388	73
国債等債券償還益	—	5,076
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	30,815	16,259
その他の経常収益	312,004	627,839
貸倒引当金戻入益	139,743	—
債却債権取立益	62,961	61,936
株式等売却益	49,665	504,671
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	59,634	61,232
経 常 費 用	4,976,447	5,738,401
資 金 調 達 費 用	169,787	193,317
預 金 利 息	168,760	192,736
給付補填備金繰入額	1,027	581
譲渡性預金利息	—	—
借用金利息	—	—
売 渡 手 形 利 息	—	—
コールマネー利息	—	—
売 現 先 利 息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	—	—
役務取引等費用	542,841	574,323
支 払 為 替 手 数 料	61,904	60,255
その他の役務費用	480,937	514,067
その他の業務費用	212,655	537,306
外 国 為 替 売 買 損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	199,515	457,958
国債等債券償還損	8,340	75,940
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	4,799	3,408
経 常 費	3,714,453	3,845,855
人 件 費	2,311,767	2,358,952
物 件 費	1,245,617	1,319,227
税 金	157,068	167,675
その他の経常費用	336,709	587,597
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	284,648
貸 出 金 償 却	—	—
株 式 等 売 却 損	404	670
株 式 等 償 却	—	—
金 銭 の 信 託 運 用 損	—	—
その他の資産償却	72,712	73,353
その他の経常費用	263,593	228,925
経 常 利 益	1,842,896	1,546,333

科 目	令和4年度	令和5年度
特 別 利 益	35,899	5,116
固 定 资 产 処 分 益	9,350	18
負 の の れ ん 発 生 益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
そ の 他 の 特 別 利 益	26,548	5,098
特 別 損 失	35,761	2,347
固 定 资 产 処 分 損	65	1,468
減 損 損 失	35,695	879
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
そ の 他 の 特 別 損 失	—	—
税 引 前 当 期 純 利 益	1,843,034	1,549,102
法人税、住民税及び事業税	33,138	370,538
法 人 税 等 調 整 額	△ 506	3,061
法 人 税 等 合 計	32,632	373,600
当 期 純 利 益	1,810,402	1,175,502
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	1,138,181	2,557,186
目 的 積 立 金 取 崩 額	—	—
自 己 優 先 出 資 取 崩 額	—	—
土 地 再 評 價 差 額 金 取 崩 額	17,547	773
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,966,131	3,733,462

(令和5年度損益計算書の注記事項)

(注)1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(注)2. 子会社との取引による収益総額 1百万円

子会社との取引による費用総額 79百万円

(注)3. 出資1口当たりの当期純利益 8円29銭

(注)4. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地 域	主な用途	種 類	減損損失(千円)
宇佐市内	遊休資産	所有不動産	879
合 計			879

當業用店舗については、當業店(本店當業部、各支店(出張所含む))毎に継続的な収支の把握を行っておりながら各當業店を、遊休資産は各資産を、それぞれグレーピングの最小単位としております。本部、事務センター、研修センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

継続的な地価の下落等により、資産グループの1ヶ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額879千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定士の鑑定評価結果をもって、合理的に算定しております。

剩余金処分計算書

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度
当期未処分剰余金	2,966,131,550	3,733,462,128
積立金取崩額	—	—
目的積立金取崩額	—	—
特別積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	408,945,436	3,086,180,815
普通出資に対する配当金	111,945,436 (年0.8%の割合)	112,180,815 (年0.8%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
利益準備金	297,000,000	374,000,000
特別積立金	—	2,600,000,000
経営安定化積立金	—	—
繰越金(当期末残高)	2,557,186,114	647,281,313

法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する特定信用組合に該当しておりますので、通常総代会に提出される「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」については、会計監査人である監査法人アイ・ピー・オーの監査を受けております。

代表理事による財務諸表の正確性と内部監査の有効性

私は当組合の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第71期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和6年6月27日

大分県信用組合

理事長 吉野 一彦

粗利益及び業務純益等

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度
資金運用収益	6,074,288	6,253,031
資金調達費用	169,787	193,317
資金運用収支	5,904,501	6,059,713
役務取引等収益	351,846	382,453
役務取引等費用	542,841	574,323
役務取引等収支	△190,995	△191,869
その他業務収益	81,203	21,409
その他業務費用	207,855	533,898
その他の業務収支	△126,651	△512,488
業務粗利益	5,586,854	5,355,355
業務粗利益率	1.03%	1.02%

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度
業務純益	1,867,601	1,425,174
実質業務純益	1,867,601	1,506,091
コア業務純益	2,025,068	2,034,839
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	1,950,925	2,079,270

(注)1. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定計平均残高×100

(注)2. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)

(注)3. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額

(注)4. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

	令和4年度		令和5年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
受取利息	6,074,288	286,805	6,253,031	178,743
支払利息	169,787	9,654	193,317	23,530

経費の内訳

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度
人 件 費	2,471,634	2,397,328
報 酬 給 料 手 当	1,886,209	1,918,249
退 職 給 付 費 用	139,618	139,967
そ の 他	445,805	339,112
物 件 費	1,250,417	1,322,636
事 務 費	531,311	563,749
(うち旅費・交通費)	(10,353)	(10,680)
(うち通信費)	(53,892)	(54,962)
(うち事務機械賃借料)	(1,530)	(1,914)
(うち事務委託費)	(348,164)	(378,143)
固 定 資 産 費	264,190	290,493
(うち土地建物賃借料)	(24,491)	(24,850)
(うち保全管理費)	(170,426)	(181,010)
事 業 費	145,670	162,249
(うち広告宣伝費)	(84,255)	(86,609)
(うち交際費・寄贈費・諸会費)	(52,353)	(66,286)
人 事 厚 生 費	39,089	38,132
減 価 償 却 費	197,415	193,274
そ の 他	72,740	74,736
税 金	157,068	167,675
合 計	3,879,119	3,887,640

役務取引の状況

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度
役務取引等収益	351,846	382,453
受入為替手数料	125,547	125,641
その他の受入手数料	226,091	256,538
その他の役務取引等収益	207	273
役務取引等費用	542,841	574,323
支払為替手数料	61,904	60,255
その他の支払手数料	1,347	1,472
その他の役務取引等費用	479,589	512,595

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

	年 度	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	令和4年度	537,311 百万円	6,074,288 千円	1.13 %
	令和5年度	522,292	6,253,031	1.19
うち貸出金	令和4年度	270,331	4,998,531	1.84
	令和5年度	280,091	5,133,367	1.83
うち預け金	令和4年度	153,918	208,122	0.13
	令和5年度	126,777	173,928	0.13
うち有価証券	令和4年度	111,948	746,514	0.66
	令和5年度	114,310	826,278	0.72
資 金 調 達 勘 定	令和4年度	522,157	169,787	0.03
	令和5年度	506,184	193,317	0.03
うち預金積金	令和4年度	495,679	169,787	0.03
	令和5年度	503,432	193,317	0.03
うち譲渡性預金	令和4年度	—	—	—
	令和5年度	—	—	—
うち借用金	令和4年度	26,477	—	—
	令和5年度	2,750	—	—

総資産利益率

(単位:%)

	令和4年度	令和5年度
総資産経常利益率	0.33	0.29
総資産当期純利益率	0.33	0.22

総資金利鞘等

(単位:%)

	令和4年度	令和5年度
資金運用利回(a)	1.13	1.19
資金調達原価率(b)	0.74	0.79
総資金利鞘(a-b)	0.39	0.40

その他業務収益の内訳

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度
外 国 為 替 売 買 益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	50,388	73
国債等債券償還益	—	5,076
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	30,815	16,259
その他業務収益合計	81,203	21,409

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

(単位:百万円)

	年 度	取得価格または契約価格	時 価	評価損益
有 価 証 券	令和4年度	119,554	116,338	△3,215
	令和5年度	107,639	104,146	△3,493
金 銭 の 信 託	令和4年度	—	—	—
	令和5年度	—	—	—
デリバティブ等商品	令和4年度	—	—	—
	令和5年度	—	—	—

(注)1. 有価証券、金銭の信託の「時価」は、上場有価証券については決算日時価、非上場有価証券について価格等の算定が可能なものの(店頭売買有価証券については証券業協会が公表する売買価格等、公募債権については証券業協会が公表する公社債店頭気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格)については時価相当額、その他のものは帳簿価格です。

(注)2. デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第41条第1項第5号に掲げる取引(金融先物取引、金融等デリバティブ取引、先物外國為替取引、有価証券デリバティブ取引等)を組み合せた商品です。

1店舗当たりの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
1店舗当たりの預金残高	13,208	13,534
1店舗当たりの貸出金残高	7,288	7,882

常勤役職員1人当たりの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
常勤役職員1人当たりの預金残高	1,195	1,263
常勤役職員1人当たりの貸出金残高	659	735

預貸率及び預証率

(単位:%)

預 貸 率	期 末	令和4年度		令和5年度	
		金額	構成比	金額	構成比
預 貸 率	期 末	55.18	55.23	54.53	55.63
預 証 率	期 末	23.17	20.26	22.58	22.70
	期中平均	23.17	20.26	22.58	22.70

資金調達

預金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	182,979	36.91	191,279	38.00
定期性預金	312,286	63.00	311,725	61.92
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	413	0.08	427	0.08
合 計	495,679	100.00	503,432	100.00

(注)1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

3. その他の預金=別段預金+納税準備預金

金利区分別定期預金残高

(単位:百万円、%)

	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
定期預金	294,734	100.00	300,519	100.00
固定金利	294,707	99.99	300,495	99.99
変動金利	26	0.01	24	0.01

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
財形貯蓄残高	23	23

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	334,565	66.66	343,743	66.84
法人	167,351	33.34	170,554	33.16
一般法人	73,673	14.68	74,364	14.46
金融機関	110	0.02	54	0.01
公金	73,394	14.62	75,754	14.73
非課税法人 ／任意団体	20,172	4.02	20,380	3.96
合計	501,917	100.00	514,298	100.00

資金運用

貸出金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	503	0.19	419	0.15
手形貸付	14,921	5.52	16,930	6.04
証書貸付	249,794	92.40	256,603	91.61
当座貸越	5,111	1.89	6,136	2.19
合計	270,331	100.00	280,091	100.00

金利区分別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
貸出金	276,969	100.00	299,517	100.00
固定金利	95,577	34.51	107,672	35.95
変動金利	181,392	65.49	191,844	64.05

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	13,359	11.93	8,145	7.13
地方債	44,225	39.50	47,393	41.46
短期社債	—	—	—	—
社債	44,380	39.64	46,331	40.53
株式	690	0.62	808	0.71
外国証券	3,519	3.14	6,160	5.39
その他の証券	5,773	5.16	5,470	4.79
合計	111,948	100.00	114,310	100.00

有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	令和4年度						令和5年度							
	国債	地方債	短期社債	社債	株式	その他の証券	△外国証券	国債	地方債	短期社債	社債	株式	その他の証券	△外国証券
1年以下	—	1,476	—	1,201	—	3,004	3,000	1,011	2,000	—	3,410	—	—	—
1年超3年以下	1,019	2,836	—	5,733	—	108	103	—	1,709	—	6,767	—	605	602
3年超5年以下	—	5,138	—	7,757	—	3,992	3,992	—	8,056	—	8,023	—	3,799	3,793
5年超7年以下	—	3,921	—	12,164	—	6	—	—	390	—	16,080	—	—	—
7年超10年以下	—	22,668	—	11,965	—	—	—	—	21,437	—	4,536	—	—	—
10年超	8,696	10,999	—	5,969	—	—	—	4,388	10,046	—	6,003	—	—	—
期間の定めのないもの	—	—	—	889	882	5,890	—	—	—	—	896	1,049	4,021	—
合計	9,715	47,042	—	45,681	882	13,002	7,095	5,399	43,640	—	45,718	1,049	8,427	4,396

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	128,515	46.40	137,975	46.07
設備資金	148,454	53.60	161,541	53.93
合計	276,969	100.00	299,517	100.00

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	16,779	23.61	18,905	23.96
住宅ローン	54,277	76.39	60,007	74.04
合計	71,057	100.00	78,912	100.00

貸出金償却額

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
貸出金償却額	0	0

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	8,414	3.03	7,710	2.57
農業、林業	1,997	0.72	2,016	0.67
漁業	668	0.24	612	0.20
鉱業、採石業、砂利採取業	416	0.15	778	0.25
建設業	20,077	7.24	19,568	6.53
電気、ガス、熱供給、水道業	1,083	0.39	1,074	0.35
情報通信業	958	0.34	911	0.30
運輸業、郵便業	5,582	2.01	5,134	1.71
卸売業、小売業	16,745	6.04	15,997	5.34
金融業、保険業	1,318	0.47	1,363	0.45
不動産業	36,144	13.05	37,948	12.67
物品賃貸業	635	0.22	641	0.21
学術研究、専門・技術サービス業	2,343	0.84	2,233	0.74
宿泊業	16,984	6.13	16,672	5.56
飲食業	4,185	1.51	4,501	1.50
生活関連サービス業、娯楽業	9,146	3.30	9,991	3.33
教育、学習支援業	2,444	0.88	2,273	0.75
医療、福祉	12,202	4.40	13,355	4.45
その他のサービス	11,349	4.09	11,752	3.92
その他の産業	5,285	1.90	5,131	1.71
小計	157,984	57.04	159,668	53.30
国・地方公共団体等	37,295	13.46	49,592	16.55
個人(住宅・消費・納税資金等)	81,689	29.49	90,255	30.13
合計	276,969	100.00	299,517	100.00

(注)業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

貸出金及び債務保証見返の担保別残高

(単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸出金	債務保証見返	貸出金	債務保証見返
当組合預金	1,818	21	1,727	18
有価証券	5	—	5	—
動産	—	—	10	—
不動産	101,678	178	108,258	162
その他	0	—	98	—
小計	103,501	199	110,099	181
信用保証協会・信用保険	32,251	16	27,959	21
保証用	95,431	780	102,941	666
信	45,785	95	58,517	104
合計	276,969	1,092	299,517	974

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	金額	増減額	金額	増減額
一般貸倒引当金	371	△207	452	80
個別貸倒引当金	1,244	△301	939	△305
貸倒引当金合計	1,616	△509	1,392	△224

リスク管理債権・金融再生法開示債権

協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

		残高(A)	担保・保証額(B)	貸倒引当金(C)	保全額(D)=(B)+(C)	保全率(D)/(A)	引当率(C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度	1,069	794	275	1,069	100.00%	100.00%
	令和5年度	824	603	221	824	100.00%	100.00%
危険債権	令和4年度	3,365	1,172	924	2,096	62.31%	42.15%
	令和5年度	4,099	1,264	674	1,939	47.30%	23.80%
要管理債権	令和4年度	39	19	19	39	100.00%	100.00%
	令和5年度	66	42	23	66	100.00%	100.00%
三月以上延滞債権	令和4年度	39	19	19	39	100.00%	100.00%
	令和5年度	66	42	23	66	100.00%	100.00%
貸出条件緩和債権	令和4年度	0	0	0	0	0.00%	0.00%
	令和5年度	0	0	0	0	0.00%	0.00%
小計		4,474	1,986	1,218	3,205	71.65%	49.00%
		令和5年度	4,990	1,909	920	2,830	56.71%
正常債権		273,825					
		令和5年度	295,718				
合計		令和4年度	278,299				
		令和5年度	300,708				

- (注)1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- (注)2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。
- (注)3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
- (注)4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。)です。
- (注)5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1.2及び3に掲げるものを除く。)です。
- (注)6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1.2及び3に掲げるものを除く。)です。

(注)7. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

(注)8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

(注)9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外國為替、(その他資産)中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質借貸契約によるものに限る。)です。

(注)10. 金額は決算後(償却後)の計数です。

有価証券の時価等情報

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	5,354	5,483	128	3,524	3,603	78
	社債	1,594	1,602	8	894	897	2
	その他	3,500	3,527	27	—	—	—
	小計	10,448	10,614	165	4,419	4,500	80
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	3,113	3,028	△84	3,444	3,307	△136
	社債	1,200	1,192	△7	2,500	2,491	△8
	その他	3,492	3,433	△58	4,293	4,267	△26
	小計	7,805	7,654	△151	10,238	10,067	△170
合計		18,254	18,268	13	14,658	14,568	△90

(注)上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

4. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	415	324	90	658	331	326
	債券	14,017	13,930	86	7,407	7,356	51
	国債	1,463	1,454	9	1,001	1,001	0
	地方債	6,500	6,456	43	2,570	2,546	24
	社債	6,053	6,019	34	3,835	3,808	26
	その他	1,221	1,113	108	1,237	1,051	186
	小計	15,653	15,368	285	9,303	8,738	564
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	125	146	△20	19	20	△0
	債券	77,159	80,154	△2,995	76,987	80,658	△3,671
	国債	8,252	8,959	△707	4,398	5,008	△610
	地方債	32,073	33,501	△1,427	34,100	36,257	△2,156
	社債	36,833	37,693	△860	38,488	39,393	△904
	その他	4,772	5,272	△499	2,886	3,182	△296
	小計	82,058	85,573	△3,515	79,894	83,862	△3,968
合計		97,712	100,942	△3,229	89,197	92,601	△3,403

(注)1. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

(注)2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券等

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	10	10
非上場株式	331	361
組合出資金	15	9
合計	357	380

(注)1. 子会社株式及び非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注)2. 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

証券業務

公共債引受額

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
国債	—	—
地方債	—	—

公共債窓販実績

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
国債	31	93

その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
全国信用協同組合連合会	748	655
商工組合中央金庫	85	65
日本政策金融公庫	1,102	1,053
住宅金融支援機構	2,352	2,048
福祉医療機構	2	1
その他の	—	—
合計	4,292	3,826

内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	271,394	250,852	280,737
	他の金融機関から	442,260	258,586	457,699
代金取立	他の金融機関向け	360	1,133	21
	他の金融機関から	276	2,662	10

その他

●オフバランス取引の状況

該当ありません。

●先物取引の時価情報

該当ありません。

●オプション取引の時価情報

該当ありません。

●公共債ディーリング実績

該当ありません。

●商品有価証券の種類別平均残高

該当ありません。

●外国為替取扱実績

外国為替業務は全国信用協同組合連合会の取次業務を行っております。

役員の報酬体系について

1. 対象役員

当組合では、非常勤を含む理事全員および監事全員の報酬体系を開示しています。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の限度額を決定しています。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては理事会により決定し、各理事の賞与額については理事長が決定することとしています。

また、各監事の基本報酬額および賞与額につきましては、監事の協議により決定しています。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任した年度の総代会で承認を得た後支払っております。

(2)役員に対する報酬

	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額
理 事	101百万円	130百万円
監 事	12百万円	20百万円
合 計	113百万円	150百万円

(注)1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「付属明細書」における役員に対する報酬です。

(注)2. 支払人数は、理事10名、監事3名です。(期中に退任した者も含む)

(注)3. 使用人兼務理事3名の使用人の報酬は支払っておりません。

(注)4. 上記以外に支払った役員賞与は、理事8,050千円、監事750千円であります。

(注)5. 上記以外に支払った役員退職慰労金はありません。

(3)その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号および第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和5年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注)2. 「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、当組合の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

(注)3. 「同等額」は、令和5年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

(注)4. 当組合の職員の給与・賞与および退職金は当組合における「給与規程」および「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非常利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績運動型の報酬体系のような自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。